

令和3年の地方からの提案等に関する対応方針（令和3年12月21日 閣議決定）【抜粋】

「地方公共団体に対して一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけの在り方については、地方の自主性及び自立性を高めるための検討を引き続き行う。」

計画策定等における地方分権改革の推進に向けて（令和4年2月28日 地方分権改革有識者会議とりまとめ）【抜粋】

「令和4年地方からの提案募集において、地方の発意に基づき、見直すべき計画策定等に関する提案を以下の視点等を踏まえ、重点的に募集し、具体的な支障事例を検証しながら、内閣府において関係府省と具体的な見直しに向けた検討を行うべきである。」

「併せて、内閣府においては、各府省に対し、それぞれが所管する計画等に関して、地方の自主性・自立性を高める観点から、以下の視点に沿った同様の見直しを要請すべきである。」

令和4年3月1日 地方からの提案募集開始  
（「計画策定等」を重点募集テーマに設定）

令和4年3月1日 各府省に対する検討要請  
（府分権第30号）

令和4年6月1日 地方からの提案締め切り

令和4年5月13日 各府省に対する検討状況照会  
〔府分推第40号〕【参考資料1】

令和4年7月4日 地方分権改革有識者会議  
（地方からの提案等を踏まえ、重点項目等を決定）

令和4年7月25日 計画策定等に関するWG  
（検討状況について、地方の自主性・自立性を高める見直しとなっているか確認）

提案団体ヒアリング、関係府省ヒアリング等

三団体ヒアリング等

令和4年9月上旬（予定） 地方分権改革有識者会議  
（状況報告、再検討要請の方針等を決定）

関係府省2次ヒアリング、調整等

令和4年11月中旬（予定） 地方分権改革有識者会議  
（令和4年地方からの提案等に関する対応方針（案）の決定）

令和4年12月中旬（予定） 地方分権改革推進本部及び閣議  
（令和4年地方からの提案等に関する対応方針の決定）

※法改正が必要な事項については、次期分権一括法等による改正を検討